

平成 27 年度甲府市総合計画審議会 第 5 回審議会 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 13 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
場 所：甲府市役所本庁舎 4 階大会議室
委 員：出席（21 名）— 丸山委員（会長）、大塚委員（副会長）、浅利委員、雨宮委員、池上委員、池田委員、石原委員、市川委員、牛奥委員、大木委員、長田委員、菊地委員、齋藤委員、佐々木委員、佐藤委員、末木委員、兵道委員、深沢委員、松野委員、望月委員、山中委員
欠席（6 名）— 奥山委員、窪寺委員、小松委員、土橋委員、中澤委員、森委員
事 務 局（企画部企画総室総合計画課）：萩原企画部長、窪田企画総室長、野村企画財政室長、下山財政課長、萩原総合計画課長、武川総合計画担当参事、長田総合計画担当参事、里吉総合計画課課長補佐、鷹野総合計画課係長、宮野総合計画課係長、佐久間総合計画課係長
コンサルタント（システム科学コンサルタンツ株式会社）：横山、佐久間
傍 聴：0 名
報 道：3 名（読売新聞記者 1 名、山梨日日新聞記者 1 名、毎日新聞記者 1 名）

■議事内容

【第 5 回審議会】

1. 事務局説明

事 務 局：過半数の委員が出席されておりますので、甲府市総合計画審議会条例により会議が成立していることを報告させていただきます。それでは丸山会長を中心に会議を進めて頂きたいと存じます。よろしく申し上げます。

2. 議事

（1）第 4 回審議会議事録（案）の確認について

会 長：議事の 1. 第 4 回審議会議事録（案）の確認について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：議事録に関して、ご意見・ご質問等ございますか。

《質問なし》

会 長：特にご意見・ご質問等がないようですので、この通りとさせていただきます。

（2）パブリックコメントの結果について

会 長：議事の 2. パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：ただいまパブリックコメントの意見の要旨と事務局の考え方について提案されましたが、以上の説明について、ご意見・ご質問はありますか。基本的に、基本構想（案）の文言等は修正しないけれども、意見内容のうち実施計画等に反映で

きるものは考慮するということだと思いますが、よろしいですか。

《質問なし》

会 長：それでは、パブリックコメントの意見に対する事務局の考え方について、これで了承とさせていただきます。

(3) 実施計画の概要について

会 長：議事の3. 実施計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。実施計画は、基本的に進行管理をすることが前提になっていますので、どなたが見ても分かりやすい形になるだろうという感想を持ちました。委員の方で、他にご意見等よろしいでしょうか。

《質問なし》

会 長：概要に対しては意見を出すのは難しいでしょうから、今後、実施計画について、委員の方々が話したり聞いたりする機会があれば、本日の説明を思い出して頂ければと思います。それでは、実施計画の概要に関する議事はこれで終えたいと思います。

(4) 甲府市財政見通しについて

会 長：議事の4. 甲府市財政見通しについて事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

《質問なし》

会 長：特にご意見等ないようですので、甲府市の財政見通しについての議事は以上とします。10年間の予測は困難だと経済学者は言うでしょうけれど、市の財政担当者が、総合計画の計画期間である10年間を見通してみると、このような形になるだろうということです。

基本構想(案)の審議については、これで終了となります。特にご意見等なければ、答申書の作成についての議事に移りますが、よろしいですか。

《異議なし》

(5) 答申書の作成について

会 長：議事の5. 答申書の作成について、私からの提案です。答申書は、これまでの審議内容を踏まえて、副会長と相談の上、作成したものを原案として、次回の審議会でご覧頂いてご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

会 長：それでは、そのように進めさせていただきます。なお、答申書には基本構想(案)について了承する旨と併せて、これまでの皆様のご意見を取りまとめて、審議会からの要望事項として記載したいと考えています。

そこで、これまでのご意見以外に、特に答申書に記載して欲しい内容がございましたら、本日本お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《意見なし》

会 長：追加のご意見がなければ、私と副会長で答申書の原案を作成しますので、次回の審議会で、文章についてご意見を頂きたいと思います。

（６）その他

会 長：議事の 6. その他について、委員の方から何かございますか。

《質問なし》

会 長：事務局から何かありますか。

事 務 局：次回の日程についてです。次回は答申書についてご審議頂く予定ですが、具体的な日程を決めて頂きたいと思います。

会 長：事務局から日程の案はありますか。

事 務 局：第 6 回審議会を、10 月 26 日（月）の午前 9 時 30 分から 12 時を目途に開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

会 長：今の日程についてご意見等ありますか。

《異議なし》

会 長：それでは、次回は 10 月 26 日（月）の午前 9 時 30 分からということで決定したいと思います。本日は短時間で議事を終了することができました。ありがとうございました。

事 務 局：以上をもちまして第 5 回の審議会を閉会いたします。

以上